

審議した議案と各議員の賛否

○は賛成 ×は反対を表しています

議員名 議案名	丸山康夫	平野龍彦	安川繁典	藤木泰	入江政行	吉原秀信	時任裕史	黒川悟	脇田義政	小林征男	飛賀貴夫	白水英至	南里正秀	審議結果	討論
宇美町課設置条例	×	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	可決	賛成：黒川議員、脇田議員、飛賀議員、南里議員 反対：丸山議員、平野議員、時任議員

※古賀ひろ子議長に表決権はありません

全会一致で可決した議案

議案名
福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び組合規約の変更・・・構成団体の解散（4組合）及び新規設置（1組合）に伴う変更
町道路線の認定・・・大名坂8号線（明神坂一丁目5159番97～明神坂一丁目5159番84）
町道路線の認定・・・大名坂9号線（明神坂一丁目5159番85～明神坂一丁目5159番89）
町道路線の認定・・・柳原10号線（神武原一丁目2816番3～神武原一丁目2818番5）
町道路線の認定・・・早見16号線（宇美中央四丁目3579番3～宇美中央四丁目3579番6）
宇美町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正・・・利率、償還等の変更
葬祭場使用料の一部助成に関する条例の一部改正・・・北筑昇華苑条例の一部改正に伴う助成金額の改正
宇美町国民保険税条例の一部改正・・・旧被扶養者減免の応益割保険税に係る減免期間の見直し
宇美町国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部改正・・・基金の額を500万円から200万円に減額
宇美町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正・・・児童支援員の資格要件に関する規定の整備
宇美町上水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正・・・資格基準に関する規定の整備
宇美町職員の勤務時間に関する条例の一部改正・・・人事院規則の改正に伴う規定の整備
平成30年度 宇美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）・・・歳入歳出219万9,000円減額し、予算総額4億2,344万9,000円
平成30年度 宇美町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）・・・歳入歳出956万4,000円減額し、予算総額41億6,407万5,000円
平成30年度 宇美町上水道事業会計補正予算（第4号）・・・収益的収入281万3,000円減額し、計7億4,969万7,000円 収益的支出286万5,000円減額し、計7億2,812万5,000円
平成30年度 宇美町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第4号）・・・収益的収入956万6,000円減額し、計8億8,397万4,000円 収益的支出516万8,000円増額し、計8億7,596万5,000円 資本的収入1億750万8,000円減額し、計5億3,386万9,000円 資本的支出3,756万2,000円減額し、計9億1,771万8,000円
平成30年度 宇美町一般会計補正予算（第6号）・・・歳入歳出7,351万5,000円増額し、118億2,712万8,000円
平成31年度 宇美町後期高齢者医療特別会計予算・・・予算総額4億3,477万6,000円
平成31年度 宇美町国民健康保険特別会計予算・・・予算総額40億7,469万4,000円
平成31年度 宇美町上水道事業会計予算・・・収益的収入7億6,273万1,000円 収益的支出7億2,692万9,000円 資本的収入9,595万8,000円 資本的支出4億588万3,000円
平成31年度 宇美町流域関連公共下水道事業会計予算・・・収益的収入9億4万9,000円 収益的支出8億8,647万9,000円 資本的収入6億5,826万8,000円 資本的支出9億12万6,000円
平成31年度 宇美町一般会計予算・・・予算総額116億5,448万7,000円
工事請負契約の締結・・・平成30・31年度宇美町立小中学校空調機器設置工事
工事請負契約の締結・・・平成30・31年度昭和町更新住宅2棟建設工事
和解及び損害賠償の額の決定
議員発議・・・自治会加入促進に関する政策提言の決議



黒川 悟 議員

児童虐待やいじめをなくすための対応は

答 子どもたちの未来が閉ざされないよう取り組む

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。

出産や子育てで気になることがあったら。

子育て支援サービスを利用したいと思ったら。

お住まいの地域の
児童相談所

0570-064-000
全国共通ダイヤル

市町村の相談窓口
にご連絡ください。

相談・連絡は匿名で行うこともできます。相談・連絡者や相談・連絡内容に関する秘密は守られます。

問 急増する児童虐待による不幸な事件が後を絶たないが、当町の現状は。

答 子育て支援課長 平成29年度の児童虐待相談件数が29件、30年度2月20日現在の相談件数は34件で、年々増加している。

問 児童虐待の把握と対応は。

答 課長 平成24年10月に、要保護児童対策地域協議会を設置。児童虐待を早期発見し、適切な支援を図ることを目的としている。また、平成28年度から、子どもを守る地域

ネットワーク機能強化事業を開催。

児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応を行うとともに、養育に不安がある家庭に寄り添い子育て支援を実施する。

問 子育て世代包括支援センターの役割は。

答 課長 健康づくり課と子育て支援課が連携し、妊娠、出産、子育てに係る相談や情報提供、助言、指導を行っている。

問 いじめの認知状況は。

答 学校教育課長 平成31年1月の報告では、

4月から1月までの累計123件。昨年度は216件、一昨年度は99件。

問 不登校の現状は。

答 課長 平成31年1月末現在の不登校児童生徒は、小学生47人、中学生39人。近年は、小学生の不登校が増えている。

問 いじめや不登校及び児童虐待の対策は。

答 教育長 学校いじめ防止対策基本方針を策定し、現在取り組んでいる。不登校については、学校だけではなく、地

域全体で取り組む機運になればと思っている。児童虐待については早期発見、関係機関との連携強化など、これまで実践してきた内容の徹底を図る。

問 まちづくりは人づくり、人を育てる未来への投資をさらに進めて行く必要があると思うが。

答 町長 いじめや不登校及び児童虐待防止策は、関係機関の更なる連携強化が必要であり、経済格差が教育格差と連動しないよう、無限の可能性を秘めた子どもたちの未来のために今後とも取り組む。